

# 平成28年度 事業計画書

自) 平成28年 4月 1日

至) 平成29年 3月31日

## 1. 事業方針

### 【受託事業について】

発注規模の大きい国・高速道路会社の業務において、技術提案または価格についての競争を伴う発注方式が一般的になった。このため、技術と価格の両面において優れた企画提案を行うことが受託の前提条件といえる。後述する公益事業の基礎として、受託事業の重要性は今後も不変であり、その活性化は当社団の最重要課題である。

そのためには、これまでの調査研究活動により蓄積された様々な知見・技術・知識を有効に活用し、①企画力・提案力の強化、②業務遂行の効率性向上、③業務成果の品質向上に向けた取り組みを進め、当社団の“基礎体力”を向上させることがまず重要である。

また、他の企業等との連携（設計共同体の形成など）を進め、相互補完的な業務分担及び新たな業務分野への進出等による受託業務の範囲拡大を図ることも必要である。

以上の取り組みにより、企画提案力の向上・受託業務の品質向上・受託体制の強化を図り、受託事業の活性化を進めるものとする。

### 【公益事業について】

交通政策や地域政策の専門家集団としての存在価値を高め、かつ、これらを定着させる取り組みが不可欠である。受託事業に係る取り組み（上述）に加え、公益事業に対する取り組みも当然進めなければならない。その実施方針は以下の通りである。

第一に、調査研究・技術開発事業として、テーマの設定～成果のまとめまでを職員自身が主体的に行う「自主研究活動」を積極的に奨励し、シンクタンクとしての価値向上を図る。

第二に、調査研究助成事業として、わが国の交通工学・交通計画において特に優れた研究活動や実務等を米谷・佐佐木基金を活用して表彰する「米谷・佐佐木賞」授与を今年度も継続し、科学技術の発展に対して貢献していく。

第三に、先進的で公益性の高い調査・研究及び開発活動等に取り組んでいる大学や学会等の研究機関等に対して米谷・佐佐木基金を活用した賛助を行い、（公益に資する）調査・研究等の活動の推進に対して寄与することを目指す。

第四に、調査研究情報発信事業として、例年10月の「情報化月間」に呼応し、時宜に応じたテーマに関するシンポジウムの開催等に取り組む。

## 2. 事業計画

上述した「事業方針」を踏まえ、今年度の事業計画を以下に設定する。

### (1) 調査・研究・開発の受託事業

以下の取り組みを着実に遂行し、今年度の事業収入の確保、さらには次年度以降の事業の活性化を目指す。

- 調査研究実績や「調査研究・技術開発事業」（後述）に基づく企画力・提案力の強化、設計共同体（JV）を活用等による受託体制の強化、業務分野の拡大に向けた取り組みを進め、競争を伴う発注方式の業務をはじめとする様々な業務の受注に取り組む。あわせて、高速道路会社・自治体・民間等の国以外の発注先からの受託の確保・拡大にも取り組む。
- 後述する「調査研究・技術開発事業」「調査研究情報発信事業」の成果等を有効活用し、公益性と先進性を具備し、かつ時宜を得た調査研究テーマの企画・提案に努め、新たな受託先の開拓を図る。

### (2) 調査研究・技術開発事業

職員の技術向上をはじめとする当社団のレベルアップを図り、シンクタンクとしての価値向上を図るため、以下の活動等に取り組む。

- 職員自身が調査研究全般に取り組む「自主研究」の実施を積極的に奨励する。具体的には、研究内容のレビューのための学識経験者も交えた中間発表会の開催とともに、口頭発表や論文投稿による研究成果の外部への発信を奨励する。
- 外部の研究機関との連携（大学との共同研究など）による職員の技術力・企画力・発進力の向上を図る。
- 公益財団法人総合研究開発機構及び一般財団法人関西情報センターの指導の下、各地域のシンクタンクが研究の質の向上のために相互交流する場である「地方シンクタンク協議会」に参画する。

### (3) 調査研究助成事業

- わが国の交通工学・交通計画に係る研究・実務の発展に貢献するため、米谷・佐佐木基金を活用した「米谷・佐佐木賞」の授与を今年度も継続する。

《米谷・佐佐木賞の概要》

目的： わが国の交通工学・交通計画の発展に貢献した研究者または技術者等の表彰

部門： 創研部門 交通工学・交通計画の分野で斬新なテーマの研究を進めている研究者または技術者等を表彰する。

学位論文部門 2013年9月～2016年8月の間に学位（博士）が与えられた学位論文のうち特に優れたものを表彰する。

功績部門 交通工学・交通計画の分野で顕著な社会貢献が認められる研究者または技術者等を表彰する。

